

# 会 議 録

第 1 4 回定例会

開会 令和 7 年 1 1 月 7 日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和7年11月7日 午前10時

2 閉 会 令和7年11月7日 午前10時55分

3 教育委員会出席者

教育長	中川 齊史
委員	島 隆寛
委員	岡本 弘子
委員	横田 賢二
委員	糸井 恵理
委員	武田 國宏

4 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	松本 光裕
教育次長	海老名 正規
教職員課長	井利元 裕哉
特別支援教育課長	中山 登
教育政策課長	地面 浩
教育政策課副課長	櫻木 大介

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[議 事]

《協議事項 1 令和7年度末徳島県小・中学校教職員人事異動要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

岡本委員：管理職の在職年数が短い場合がある。事務局入りや退職等もあるが、在職年数が短いと、地域に根ざした魅力あふれる学校づくりの実現が難しいと懸念する。管理職をもう少し長期に配置することも必要ではないか。また、「2退職（3）著しく教育効果のあがらない者及び性行、勤務状況の著しく良くない者には、年齢、勤務年数を問わず退職を勧める。」は、誰が判断するのか難しい。退職者が非常勤等で再び学校に勤務することもあるのでは。

教職員課長：「2退職（3）」については、指導改善研修を受け、改善が見られなかった者を指している。ほぼ、該当者はいない。

武田委員：「Ⅱ 実施要項 1 異動・交流（3）その校の長期勤続教職員（その校の在職年数が5年以上の者をいう。）については、原則として配置転換を行う。特に、その校の在職年数が10年以上の者については、特別な場合を除き配置転換を行う。」とあるが、在職年数5年以上の者も多いのではないか。基本方針の中に教職員組織の活性化とあり、組織の質の担保からも5年以上の長期在職者は望ましくないと考える。経験上、5年以上の在職者は結構いる。管理職は3年で異動となると、校長の経営方針が浸透しにくい弊害がある。組織の活性化、本人のマネリ化を防ぐことも含めて、異動を推進すべきだと考える。また、特例任用管理職は何人いるのか。

教職員課長：令和7年度の特例任用管理職は校長が13名、教頭が2名である。令和8年度は67名の校長、76名の教頭が必要である。二次審査受審者は、校長64名、教頭39名であり、40名程度不足している状況である。

武田委員：特例任用管理職が増えていくのだろうが、役職定年は実施すべきだと考える。組織にとって、リーダーの考えは大事であり、年齢とともに、新しいものを吸収しにくくなったり、惰性に陥ったりすることが懸念される。今後も特例任用を続けていくのか。

教職員課長：教頭不在を避けるためには、特例任用は継続せざるを得ない状況にある。今年度、UIJ特別選考（秋選考）において、教頭を募集したが、志願者がいなかった。他県からの任用も力を入れていきたい。受審者を増やす取組も併せて進めたい。

武田委員：教頭受審者は減っているのか。

教職員課長：現在、教頭受審適齢者が少ないが、数年後には増える可能性はある。

武田委員：年齢構成上、受審者が少ない現状であっても、役職定年を遂行しなければ、組織は活性化しないと思う。60歳で定年退職を考えていた校長が特例任用管理職となった場合、新しい目標を持ち、モチベーションを保って取り組めるのか不安がある。

教職員課長：特例任用は容易に補充ができない場合に限られ、役職定年が原則である。特例任用を可能な限り少なくすることを考えながら、アイデアをもって取り組んでいきたい。

島委員：社員の年齢構成を表にし、見える化することで、若年層の意識が高まる。見える化しないと行動が変わっていかない。在職年数を色分けする等、見える化するのも方法の一つではないか。構造を変えないと変わっていかない。

教職員課長：年齢別教員数の資料はある。より視覚的になるように工夫していきたい。若い教員には、主幹教諭を受審し、教頭登用審査を受審する意欲を高めてもらうかたちを進めていく。今後も、できる限り、受審者を確保したい。

武田委員：全国学力・学習状況調査のアンケート調査において、徳島県内の小中学校で校内研修の充実度が低い結果が出ている。指導教諭の配置と資質は重要である。校内研修をリードできる指導教諭の役割は、授業改善、教員の資質向上につながる。管理職になりたくなくて指導教諭になっていただいた方もいる。管理職が役職定年できず、特例任用になる状況であれば、指導教諭を増やす、適任者に声をかけることも必要ではないか。指導教諭は何人くらいいるのか。

海老名教育次長：指導教諭は減っている。高年齢層の指導教諭が多く、その方々が退職し、指導教諭を志願する者が減っている。武田委員の指摘は、我々も課題として認識している。指導教諭の研修を見直し、鳴門教育大学とタイアップした研修を設けている。

武田委員：四国4県教育委員意見交換会に参加したが、四県ともに、授業改善が進まないことが共通の課題であった。授業改善を進めることは難しい。指導教諭の数と質を上げることが、長期的にみると徳島県の教育をブラッシュアップするためには重要である。授業が従前と変わらない状況の中で、授業改善を図る仕組み作りが必要である。

岡本委員：管理職が職員のキャリアステージを見て指導することが必要であり、適任者に声をかけることも必要である。企業では管理職が声をかけ、試験をせず、管理職になることもあるそうだが、そのような仕組みがあっても良いのではないか。管理職が魅力的な働き方をして、教員にキャリアステージを見せることも大きな命題とすべきではないか。

教職員課長：今後の参考にさせていただく。

教育長	協議事項1を議案第42号として付議してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第42号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第42号を原案通り決定する旨を告げる。

《協議事項2 令和7年度末徳島県立学校教職員人事異動要綱について》

教育長	説明を求める。
教職員課長	内容等を説明する。

〈質 疑〉

武田委員：県立学校は、校長・教頭任用の受審者は潤沢なのか。

教職員課長：潤沢とは言えないが、そもそも小中学校と比べ必要数が少ない。令和8年度においては校長の必要数が12名で45名が受審している。教頭の必要数は19名で35名が受審している。教頭の受審者数は減っているが、約2倍はある。

島委員：管理職になりたくない原因を考える必要があるのではないか。教

頭になったら、人間関係やその他の懸念事項があるという意見がある。組織を率いる人の必要性を伝え、原因を明らかにしたらどうか。

教職員課長：なりたくない原因の一つとしては、教頭の時間外在校等時間が長いことがある。事務量も多く、それを見て大変そうだと感じている。また、管理職になってもらいたい人の中には、まだまだ子供と向き合いたい気持ちが強く、教諭として授業や学級担任を続けたいと考えている人も多い。

島委員：事務量が原因ならば対策がしやすいのではないか。管理職は、誰かがしないといけない役回りであると、みんな分かっていると思うが、伝えていく必要がある。

教職員課長：昨年度から、副校長・教頭マネジメント指導員を配置しているが、配置校については、教頭の時間外在校等時間は減っているのので、市町村に副校長・教頭マネジメント指導員の活用について周知し、配置を進めている。

武田委員：県立学校の指導教諭も小中学校と同じく、鳴門教育大学と連携しての研修はあるのか。

教職員課長：小中学校と同じく研修はある。

教育長 協議事項2を議案第43号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第43号を原案通り決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第43号を原案通り決定する旨を告げる。

《報告事項1 第2回徳島県特別支援学校の教育環境に関する検討会議の概要について》

教育長 報告を求める。

特別支援教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

岡本委員：大学で勤めていた経験を踏まえると、特別支援学校での実習等の機会がより長く、多くあればいいと思っている。小中学校等においても、発達障がいのある子供たちと関わっている若い教員がたくさんいると思う。教員養成段階で、特別支援教育につ

いて経験し学ぶことが大切であると思うので、大学への働きかけも必要であると思う。

島委員：職場にもコミュニケーションが苦手な方等がいる。サポートする周囲の方の理解が必要である。子供の頃から、支援が必要な方と接する機会や合理的配慮について学ぶ機会があれば、未然に防げるトラブルもあると思う。また、合理的配慮等について、教える先生方にも、知っておいていただきたい。

特別支援教育課長：特別支援学校では、地元の学校で交流するなど、障がいのない子供たちと障がいのある子供たちが一緒に学ぶ交流学習という機会を設けている。早い段階で、お互いを認め合い、分かり合う取組も進めている。

武田委員：1点目、地域の中で共に学ぶ児童生徒を増やしていくということだと思うが、小学校から中学校、中学校から高校へ進級、進学していくときに、小学校または中学校までは、地域の中で学んでいても、その後特別支援学校へ進学することを検討するのか。2点目は、特別支援学校に進学する子供が増えていると思うが、逆に、特別支援学校に行く子供が減り、中学校に進学した場合、市町村立中学校としては、教員定数の問題や教員の専門性等、受皿があるのか。3点目、業務負担の軽減について、教科外の支援業務をアウトソーシングするとあるが、具体的にどんなことを指しているのか教えていただきたい。

特別支援教育課長：1点目について、特別な支援を必要とする子供たちが、地域に出て、様々な方と共に活動する中で、学びを深めていく取組を行っている。特に、特別支援学校の場合は、学校で学んだ職業スキル等を生かして、地域の場に出ていき、地域の方と活動することで、障がいのある方とない方が共に高め合っていくという方向性をめざしている。2点目について、国が考えているインクルーシブ教育は、多様な学びの場という考えがあり、通常での学級での学び、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校というように、障がいの状態に応じた様々な学びの場がある。その学びの場に応じた教員の配置がなされていると認識している。

海老名教育次長：小学校教員の特別な支援を要する子供に対応するための資質や能力の向上が非常に重要視されている。文部科学省からも、採用10年以内に特別支援学級の担任をさせることが望ましいことや、管理職任用に際して、特別支援に関する経歴を重視すると

いうように、特別支援教育を重視している視点は、国の動向としても、県の動向としても一致している。これまでも、特別な支援を要する子供に対する指導のスキルアップのため、特別支援学校と小中学校の人事交流を続けているが、採用後3年の教員にフォーカスし、面接をした上で交流をするというように変更した。定数としては、1つの特別支援学級で8人は変わらないが、全国の教育長会を通じて、定数を6人にするというような要望をしている。

武田委員：実質的には、加配教員がかなり配置されていると認識しているが。

海老名教育次長：教員不足の一つの要因であるが、徳島県では、子供が減っているが、学級数は減っていない。特別な支援を要する子供たちの学級が増えている。通常、一つの学級には少なくとも一人の加配を配置する形になっている。

特別支援教育課長：3点目については、登下校の見守り指導や保護者からの電話対応、部活動の指導、学習プリントの印刷、採点業務といったところが意見としてあった。また、外部に委託するというような形だけでなく、ボランティア的な活動も含めて捉えることもできると考えている。

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前10時55分